

退去のお客様へ 退去告知～退去後までの流れ

退去告知

立会日の10日前まで

立会日の確定

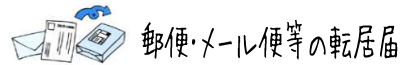
退去立会日

退去日から1～2か月
程度で精算致します

退去までに必要な解約手続き



電気・水道・ガスの解約



郵便・メール便等の転居届

契約している方はこちらもお忘れなく



宅建ファミリー共済

解約用紙は弊社にございます。



NHK



電話・ネット回線

精算がある場合

立会時間は20から30分です

注意事項

- 立会は弊社営業日に実施いたします。休業日に引っ越しの場合は、事後確認を行いますので、退去後の室内の写真撮影をお願いします。
- 立会時に電気・水道の不具合確認いたしますので、退去立会の翌日付で解約をお願いします
- 宅建ファミリー共済は退去日付で解約をお願いします。解約用書類は原則立会時にお渡ししますが、事前お渡し希望の方は弊社にご来社頂ければ事前にお渡し致します。
- 退去後に届いた郵便物・ダイレクトメール・荷物は弊社で一切管理致しませんので、手続きをお忘れないうようお願いいたします。
- 退去立会日は原則変更できません。また事前予告なく立合日を変更した場合は**緊急変更費用として11,000円を頂戴いたします。**
- 立会時間変更は出来る限り対応いたしますが、繁忙期は混み合いますので、ご希望通りの変更ができないことをご容赦ください。
- お約束の時間に荷物搬出が完了しておらず再訪問の場合、緊急時間調整費用として追加訪問1回当たり5,500円を頂戴いたします。**
- お忘れ物は弊社で15日保管したのち、処分いたします。
- 貸与している鍵・カードキーは複製したものも含めてすべて返却をお願いします。
- 退去時の精算、原状回復の詳細は賃貸借契約書をご覧ください

退去時に紛失が多い付属設備です

退去前に再度ご確認ください

